

一般国道 127 号富津館山道路(富浦インターチェンジ～富津竹岡 インターチェンジ)に係る環境影響評価方法書に対する意見

赤：委員意見 黒：事務局意見 黄：複数者からの意見

1 事業特性、地域特性

(1) 事業特性

ア 富津館山道路は、南房総市の富浦インターチェンジを起点とし、安房郡鋸南町を經由して富津市の富津竹岡インターチェンジに至る延長約 19.2 km の一般国道（自動車専用道路）として計画されており、本事業は、2 車線で整備・供用済みの全線を 4 車線化する計画である。

【答申前文】

イ 本事業の実施目的は、「安全で円滑な交通の確保」「防災力の強化」とされている。【答申前文】

ウ 計画交通量については、現状未決定であり、準備書において示される。

【答申前文】

エ 位置については、基本的に既存の道路に沿った位置に設定するが、詳細な位置は都市計画手続きと併せて準備書において示される。【答申前文】

オ 規模については、2 車線で供用されている道路（以下「既存道路」という）に新たに 2 車線増設するものであり、既存道路と同程度と想定されている。【答申前文】

カ 構造については、既存道路に類似した地形と想定し、既存道路の構造と同様と想定されている。なお、既存の道路構造には、トンネル部分が全長の 1/3 以上のほか、橋梁・高架部分が含まれる。【答申前文】

キ 対象事業実施区域（以下「事業区域」という）については、事業実施想定区域と同じ 400 m 幅を設定し、同区域内に既存道路及び新規に設置する道路、施工ヤード、工事用道路等を含む。

(2) 地域特性

ア 事業区域及びその周囲には、住宅や、学校、保育園、福祉施設等の環境の保全への配慮を要する施設が存在する。【答申前文】

イ 事業区域は、東京湾に流入する複数の河川と交差している。

ウ 事業区域及びその周囲には、文献調査において重要な動物種であるトウキョウサンショウウオ、ルーミスジミ等の生息地が確認されている。

【答申前文】

エ 事業区域及びその周囲には、特定植物群落（鋸山の森林）、南房総国立公園（鋸山）・県立富山自然公園等が存在する。【答申前文】

オ 事業区域及びその周囲には、主要な眺望点及び景観資源として鋸山等が存在する。**【答申前文】**

カ 事業区域及びその周囲には、主要な人と自然の触れ合いの活動の場として、道の駅おおつの里花倶楽部、鋸山等が存在している。

2 事業計画

(1) 本事業の実施による環境への負荷をできる限り回避し、又は低減するよう詳細な道路の位置及び構造を検討するとともに、検討の内容及び結果を明らかにすること。**【答申 1 (1)】**

(2) 「建設リサイクル推進計画 2020」における達成基準値等の目標を踏まえ、廃棄物について、可能な限りの発生の抑制、発生する廃棄物の減量化及び再資源化が図られるよう配慮すること。また、建設発生土について、場内利用を進めるとともに、工事間流用により一層の有効利用を図ること。

【答申 1 (2)】

(3) 工事に伴う温室効果ガスをできる限り削減するよう、工事における省エネルギー化の推進や再生可能エネルギーの利用等の取組について、検討した結果を準備書に記載すること。**【指導】**

(4) 供用時における道路照明の省エネルギー化等の取組、また、道路交通流対策、物流の効率化等の道路交通政策全体の方針を踏まえた取組について、検討した結果を準備書に記載すること。**【指導】**

3 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

(1) 全般的事項

ア 各環境影響評価項目における調査及び予測地点並びに予測手法等について、道路の位置・構造、計画交通量並びに工事計画等を踏まえ、適切に設定又は選定するとともに、その理由を明らかにすること。

【答申 2 (1) ア】

イ 環境影響評価の実施に当たっては、既存道路の存在に伴う影響も踏まえ、最新の知見を基に、調査、予測及び評価をできる限り定量的に行い、その結果を踏まえて環境保全措置を講ずることにより、影響をできる限り回避又は低減すること。**【答申 2 (1) イ】**

(2) 大気質、騒音、振動及び低周波音

ア 事業の実施に伴う周辺道路の交通量及び交通流の変化を適切に設定し、環境影響評価を実施すること。【答申2(2)ア】

イ 供用時の予測対象時期について、計画交通量の発生が見込まれる時期としているが、地域の自動車走行台キロが最大になると推計される時期なども踏まえ、適切に設定すること。【答申2(2)イ】

ウ 供用時の予測について、道路構造(盛土、切土、高架、トンネル、インターチェンジ等)ごとの影響が適切に反映できる手法を選定するとともに、周辺の住居等の高さも考慮すること。また、採用した予測式、パラメータ、バックグラウンド値等の妥当性を明らかにすること。【答申2(2)ウ】

エ 工事の実施に係る大気質、騒音及び振動について、工事工程ごとの建設機械や運搬に用いる車両の運行台数を明らかにし、予測対象とする環境影響が最大となる時期を適切に設定すること。その上で、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質について、環境影響評価項目の選定を検討すること。

【答申2(2)エ】

オ 低周波音に係る現地調査について、音圧レベルを適切に把握するため、季節風の強く吹きやすい冬型の気象配置時など、特殊な気象条件となる時期及び時間帯を避けて実施すること。【指導】

(3) 水質

工事の実施に係る水質について、コンクリート打設工事等を実施する場合、アルカリ排水による周辺水域への影響が懸念されるため、水素イオン濃度を環境影響評価項目として選定すること。【答申2(3)】

(4) 動物、植物及び生態系

ア 動物に係る現地調査について、既存資料で事業区域及びその周囲で生息が確認された重要な種の生息状況を適切に把握できるよう、調査時期、調査ルート、調査地点及び調査手法等を設定すること。【答申2(4)ア】

イ 動物に係る調査地点について、既存道路におけるロードキル(道路上で起こる野生動物の死亡事故)の状況を踏まえ、適切に設定すること。

【指導】

ウ 爬虫類の現地調査について、千葉県環境影響評価技術細目に記載のとおり、春～秋の間で計4回の調査頻度を確保すること。【指導】

エ 動物及び生態系について、特に道路による個体群の分断、行動圏の縮小及びロードキル(道路上で起こる野生動物の死亡事故)に留意した上で適切に注目種を選定するとともに、予測及び評価すること。【答申2(4)イ】

オ 猛禽類の現地調査について、既存道路の直近に営巣場所等が存在する可能性も考慮し、事前に情報収集を行った上で、それぞれの種に適切な時期及び手法において調査を実施すること。【指導】

カ 植物に係る現地調査について、既存資料で事業区域及びその周囲で生育が確認された重要な種の生育状況を適切に把握できるよう、調査時期、調査ルート等を設定すること。【答申2(4)エ】

キ 植物に係る調査について、植物社会学的調査法で得られた群落区分をもとに、現存植生図を作成すること。【指導】

(5) 景観

南房総国定公園及び県立富山自然公園からの眺望景観について、この地域では優れた自然景観が保全されていることを踏まえ、人工物の質的及び量的変化、スカイラインの状況等を把握するなど、鋸山、富士山、東京湾及び植生景観等の眺望景観への影響を適切に調査、予測及び評価すること。【答申2(5)】

(6) 廃棄物等

ア 廃棄物について、発生抑制及び再生利用を進めるため、発生量の少ない工法の選定や、より広範に再資源化施設の利用の検討を行った上で、適切に予測及び評価すること。

【答申2(6)ア】

イ 建設発生土について、切土量、盛土量のバランスをとる等、具体的な場内利用の検討結果を明らかにした上で、適切に予測及び評価すること。

【答申2(6)イ】

ウ 事業区域の大部分は森林であり、工事の実施に伴い多量に伐開・除根を行うことが予想されることから、建設発生木材についても適切に調査、予測及び評価すること。【答申2(6)ウ】

エ 予測に当たっては、発生量、最終処分量と併せて、再資源化量及び再資源化率についても準備書に記載すること。【指導】